

## 岡山市子ども・子育て会議

平成 26 年度 第 4 回就学前教育・保育部会（議事録＜骨子＞）

日時：平成 26 年 9 月 4 日（木） 15:00～17:00

場所：岡山市勤労者福祉センター 5 階 体育集会室

### 開会

### 資料確認

### 議事

#### ・ 成立確認

委員 14 人中 13 人出席により、過半数を充足し、成立を確認。

#### ・ 「子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」と「確保策」について」

事務局 資料 1-1～1-2、当日配布資料 1 を一括説明。

資料 1-1 「【事務連絡】 0 歳児保育の「量の見込み」等について」

資料 1-2 「0 歳児保育の「量の見込み」等について」

当日配布資料 1 「「量の見込み」 育児休業所得を踏まえた 0 歳児補正について」

当日配布参考資料 1 「子ども・子育て支援新制度における基準条例案について」

当日配布参考資料 2 「「量の見込み」 育児休業所得を踏まえた 0 歳児補正資料」

当日配布参考資料 3 「各年度の 4 月及び 3 月の 0～2 歳児の保育園入園及び保留児童の状況」

資料 2 教育・保育提供区域における公立施設の設定について

部会長 代表して質問するが、案①の補正前の A の 2,816 人というは、下の B,C,D,E のどの部分にあたるのか。

事務局 2,816 人は B～E の全てを含んでいる。

部会長 2,816 人が 0 歳児保育のニーズがある総数で、(1)の 1,146 人は下のグラフの何色のところか。

事務局 B と C を合わせたもの。

部会長 B と C を合わせて全体の 40.7%になり、1,146 人で、この方々は、現在、育休中ではなく、保育所に預けたいと考えている方と考えたらいいのか。(2)の 670 人は何色か。

事務局 670 人は B の部分。

部会長 1,146 人の中で B が 670 人でどうゆう方々か。

事務局 育児休業を取得していない方。

部会長 特に保育ニーズの強い方、(3)はどうゆう方々か。

事務局 1 年以上育休を取得されている方で、紫色の E のところ。

部会長 比較的ニーズの薄い方々か。

事務局 少なくとも 0 歳のときに保育が必要になることはない方。

部会長 年度初めに 670 人で、年度の終わりに 2,295 人を想定し、国の方針の中間時点の数字で見込量を算定したということか。それが案①ということか。

事務局 案①は、単純に育休の有無だけで算出し、案②は、さらに職場復帰の割合を足して考えている。

部会長 案①は、厳密に育休中であるかないか、特にニーズの濃い人に絞って 670 人にしているが、案②は、もっと幅広く必要な人も加えた数字にしている。それが 670 人と 1,108 人の違いだと、平均した数も違い案①が 1,483 人、案②が 1,701 人となる。岡山市のニーズからは、だいたい 1,461 となるので、案①で対応できる。案②の 1,701 人という国の計算方法もあると理解した。委員から意見は無いか。

委員 国が出した 19.3%は、4 月 1 日の時点のものか。

事務局 全国アンケートの結果を集約したもの。どの時点というのではない。

委員 案②の方が、本来の数字に近いのではないか。

委員 職場復帰とは、元の職場に帰ったということか。

事務局 質問中の回答から、育休前の職場に復帰したものと考える。

案②は、かなり余裕を持たせた数字で、今後、1,701 人の受入れ枠を設ける必要があるが、現在 1,461 人の利用しかないので、1,701 人の枠を確保していいという危惧を抱いているので、その点も含めた意見がほしい

委員 2,816 人とは何の数字か。

事務局 市のアンケート調査の中、0 歳児の保護者から一定割合が、保育利用をしたいとの回答。その割合を元に、計算したところ、2,816 人が平成 27 年度の 0 歳児の保育利用の希望者数となっている。

しかし、中には、1 年以上の育休取得者も多く、1 歳～3 歳で保育園を利用することになるため、0 歳児の量の見込みに入れる必要はないのではないか。

委員 案①であっても、今よりは確保しやすいと思うし、枠を増やして預かることに支障はないが、今、保育士が不足しており、昨年、一昨年、県内の 130 園ほどの調査では、300 人に対し、250 人しか採用できなかった状況があり、預かりたくても預かれない状況がある。

計画の見直しの予定があるのであれば、案①で進めておいて、見直し作業で調整するのが妥当と思う。

案①がいいとは思いますが、案②も可能な範囲ではあると思うし、新しい保育所ができるのであれば、数値は伸びると思う。

部会長 当日配布資料 3 を見て、保留児も加味された事務局提案だと考えたいが、他の委員からの意見は。

委員 実際に働きたくても保育園が決まらないから働けない人が多い。

職場の女性進出みたいなことを上げて、施策を進めていくのであれば、案①でもいいとは思いますが、何あるか。

事務局 あまりにも過剰な数字になると本当はニーズが少ないところに多くに参入があり、過当競争になることを危惧しており、なるべく現実に近い数字に落ち着くような計画にいいと思う。見直しについては、中間時点で行うこととしているが、状況により毎年でも可能。

部会長 案①をとっても、その時点その時点で変更し、子どもを受入れることはできるのかできないのか。

事務局 現在でも、保育園の入所では、定員の弾力化を行っており、利用定員を超えて受入れを行うことは可能。

部会長 他の委員から意見は。

委員 利用定員に影響があるように聞こえたが、定員の変更を岡山市から言われることはないのか。

事務局 定員の弾力化を行っている園には、可能であれば、変更をお願いしていくが、対応できない場合には、地域型も含め、施設の新設等も検討していかなければならないこともありうる。

委員 保育所も定員をこれだけにするというものが、示されることになるのか。

事務局 新制度の確認の作業の中で、2号、3号に分けて定員を設けてもらうことになる。

委員 1,400人が不足していたら、まずいのか。超えていないといけないのか。

事務局 施設の整備や事業認可に支障がでる恐れがあり、この数字が1つの目安となる。

委員 極端に数字が小さいのは無理として、あまり大きな数字を設定しない方が、今のスタイルでニーズをカバーしていくという形がとれる可能性が高いことになるのか。

事務局 現実に近い数字になればなるほど、今現在に近い選択になり、数字を大きくすると施設整備もそれに合わせて増やす必要があり、今現在十分にニーズに対応できるのであれば、現在に近い数字でいいのかと。

委員 でも、入園の希望があれば受けてあげないといけない。現場を見ている人間としては、実数が気になるし、それをカバーしたい気持ちがある。

今、示されている数字からすると、案①の方かなと思う。

部会長 他の委員から意見は。

委員 平成25年度の数字をみて、0歳児の入園児童数の平均、保留児童の平均を足すと1,500人を超えるので、1,600人かなと思う。今の話を聞いて、1,483人が妥当かどうかかわからないが、これで足りるのかと思うが。

事務局 施設へ入園可能かどうかについては、0歳児として入園しても、いずれ1歳児となるが、カウントの上では、0歳児の人数のまま。

実際の園生活では、子どもの成長に応じて、クラスが変わり、1歳児、2歳児クラスで生活することになる。

1歳児、2歳児の利用定員は、現在入園されている方の数とほぼ同じ。

実際、1歳児は、かなり入れる施設があるため、0歳児として入園しても、いずれ1歳児となり、0歳児の枠があくことで、更なる受入れが可能。

ここでは、0歳児の入園者数をどの程度見込むかということで、実際に入れる数字とは違うものとなる。

現在、定員としては800人ぐらいしか0歳児を受けるとはできないが、1歳児に移っていくため、部屋としては大丈夫ではないかと思う。

委員 新たに、0歳児が入ってくるのでは。

事務局 数字の上では、実際に入園児童が 752 人、1,400 人という数字は、現在の倍ぐらいの方が、新たに入園を希望すると見込み、定員としては、1,400 人を 1 つの目安として整備していきたい。

実際には、施設定員が倍になるので、職員の必要数は別として、1 歳児への移行も含めると、3,000 人程度の受入れができるようになると思う。

国では、育児休業をとる人がもっと多いと想定して、その数値のみで計算しているが、実際には、施設の定員と受入れ可能人数を比較して、整備する必要があるので、施設の整備計画としては、これぐらいを見込みので、これぐらい整備する必要があるだろう。

0 歳児が年間通して、0 歳児の部屋にいることが前提であれば、言われるとおりになるが、1 歳児に移行することを加味すると、700 人程度を目安に施設整備したらどうかという計画。

部会長 それが、平均を意味するという。他に意見は。

委員 入れるかどうかというものではないことはわかった。

1,600 人ぐらいなら、1,400 人や 1,700 人でもわかるが、保留児童を含めると 2,000 人を超えるので、アンケートでは、2,800 人という数字もでており、より近い数字の整備を考えないといけないと思う。

現場からいうと、0 歳児が 1 歳児になったからといって、1 歳児保育に行くのは、無理。1 歳児クラスもぎゅうぎゅうのため、考えられない。

でも、整備していくとすると、これぐらいの人数が受け入れる枠が必要といくことはわかった。

1,700 人だと少ない。アンケートでは 2,800 人と出ていたし、3 月時点で、昨年度は 1,600 人ほど受入れている。

保育園では、待ってねと言わざるを得ない状況にあるのは、保育士がいないということもあるかもしれないが、施設の受入枠が少ないことにあると思う。

国が示した計算の仕方では、保護者の求めているものでもなく、育休から復帰できる人は少ない。

岡山市では、1,700 人にしても 1,400 人にしてもいいかと思う。

委員 この 2 つの案であれば、案②になると思う。整備計画を含め、見直しをしたらいいことにすれば、実数もそこにあるので、1,701 人を選ぶのが妥当な考えと思う。

事務局 案①にしてくださいと言うつもりはない。もともと 2,800 人から「入りたい」と書かれています。他都市では、アンケートの聞き方として、「病児・病後児保育が入りますか。」と聞いたところ、8 割ぐらいの方が、「病児・病後児保育が要る」と回答され、人数にすると 1 万人分ぐらい必要となったが、1 万人の子どもがみんな同時に病気になると想定できないので、数字は出したが、とても 1 万人は入れるだけの整備はできない。国もそれは別のものとして考えていいことになっている。

単純にアンケート結果をもって、0 歳児の人数を算出しているのが、実態とは別なもの。何らかの根拠に基づき、基準を設けて算出する必要があるため出した

もので、案①、案②どちらを結論としてだされても、支障はありません。

現実としては、1というのもあるかなということ。

委員 それは、わかっている。実態を見ると案②と思う。どちらかに決めたいうえで、見直しが必要な場合には、見直しをする。

事業計画を作って、岡山市が姿勢を見せることで、2つの案のどちらかといくと、今9月で、残っている時間も少ないと思うので、これから先に見直しを行うといくことも含めて考えるのであれば、案②でいった方がいいと感じる。

部会長 案②でもありではないかという気持ちや意見もあるが、現実的には案①でも対応できそうな状況、数字ではあるが、全体会であった委員の意見、岡山市の覚悟というか、魂に訴えるということも含めて、案②をあげていくような方向にいきつつあると感じている。委員の意見は。

委員 覚悟を決めることができない。既に3年前から1,700人を超えている。子どもの権利を守るために、発達を守るためにも、受入れ枠の拡大が必要。

部会長 どの程度確保すればいいと考えるのか。

委員 2,000人程度は必要。

部会長 最終的には、2,295人ぐらいを確保する。今は、平均値の話。

委員 2,295はどこに、確保できると。

部会長 年度の終わりには、確保できる数値。

委員 年度の終わりには確保できる。0歳児を確保することか。了承した。

部会長 案①も案②も年度の終わりには、同じ。スタートが案①が670人、案②が1,108人、平均値を出しているので、案①が1,483人、案②が1,701人となり、どちらも年度の終わりには、2,295人を確保する。そうすると案②でどうかというような方向性になりつつあるように思うが、委員の意見は。

無いようなので、案②ということではいかせていただきたいが。

事務局 条例について、当日配布参考資料1として配布、岡山市として独自基準を設けている部分のみ紹介する。

6ページ、右側が岡山市の条例、左側が国の省令案、右側の下線を引いたところが、国との違い。幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する場合、給食の自園調理の必置を免除する。それ以外は、必ず調理設備が必要と国よりも厳しい基準。

5ページ、園舎に備えるべき設備に沐浴の設備。

8ページ、暴力団の排除の規定

24ページ、家庭的保育事業の設置者の役員の7に、暴力団の排除、5のところ、同居の家族並びに児童の直系の血族及び兄弟姉妹が保育するものを除く。

36ページ、45ページ、小規模保育事業B型の保育士の配置基準を国の2分の1のところ、岡山市は、4分の3以上としている。

75ページ、事業所に対する罰則規定を独自に設定する。

以上連絡事項として。